

NEXUS

2019
No.695

11

「NEXUS (ネクサス)」とは、ラテン語で“結びつける”という意味で、会員組合はもとより、中小企業の方々、関係機関等との結びつきを緊密にしなごら、ご活用頂ける情報誌をめざします。



CONTENTS

- 01 ●Opinion
マスコットキャラクター“スキップくん”を通じた青年部活動について
遠野すずらん振興協同組合青年部 部長 菊池 崇 氏
- 02~12 ●主要記事
- 02~03 令和元年台風第19号災害による被災中小企業者等に対する支援
- 04~05 令和2年度中小企業・小規模事業者関係概算要求等の概要
- 06 「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」(2次公募)
採択事業者が決定しました!
- 07 ものづくり補助金実施事業者と日本随一の総合展
[CEATEC2019]に共同出展
- 08 平成29年度補正「ものづくり補助金」採択企業の取組事例
- 09 新組合設立のご紹介 大黒森管理協同組合
- 10 二戸広域上下水道工事協同組合 官公需適格組合証明を新規取得
岩手労働局より、長時間労働削減を始めとする
働き方の見直しに向けた取組に関する要請書
- 11 会員組合実施事業紹介
岩手県南生コン業協同組合「ILC勉強会」
岩手県印刷工業組合「印刷業界のための事業承継セミナー」
令和元年度「中小企業組合士養成講習会」開催
「外国人材セミナー」を開催
「商業活性化セミナー」を開催
- 12 先進組合取組事例 横浜みなと介護福祉事業協同組合
- 13 ●会員情報
- 14~15 ●岩手県内中小企業概況(9月)
- 16 ●中央会Information
新春中央会組合トップセミナー・新春交歓会のご案内
令和元年度いわて年末年始無災害労働に係る協力要請について

岩手県中小企業団体中央会

<http://www.ginga.or.jp/>

「マスコットキャラクター`スキップくん` を通じた青年部活動について」

遠野すずらん振興協同組合

青年部部长 菊池 崇



遠野の街を一望出来る物見山。そこに宿る妖精「スキップくん」。彼は遠野すずらん振興協同組合のマスコットキャラクターとして長い間市民に愛されてきました。恥ずかしがりやで滅多に人前に出ることはない彼でしたが、組合設立30周年の際、青年部に里に降りてくるように説得されて一大決心。今では青年部と共に活動をしています。

好きなものはジンギスカンに遠野産ホップで造られたビール、遠野まんじゅう、銘菓明がらす等。夢は「ゆるキャラグランプリ」優勝！初参加の今年は134位と大健闘。まんまるの愛されキャラで人気を集めており、組合イベントや事業を中心に組合とポイントカード、加盟店のPRをしています。

これまでの「スキップくん」は組合の発行しているポイントカード「スキップカード」や「すずらん商品券」に印刷されている単なるキャラクターでした。青年部主催の勉強会で「『ゆるキャラ』にして活動させてみたら面白いのではないか」との声があがりその意見を採用。青年部活動の柱として実現化に向けて力を注ぐことになりました。実現化までは2年以上、全てがスムーズには進むことはありませんでした。しかし意見交換をする場が増え、集まる機会が多くなることで、部員達が同じ方向を向く意識が生まれ、強い青年部意識が生まれました。

「ゆるキャラスキップくん」が実現化したことで組合イベント、個店のPRに幅が広がりました。地元遠野ケーブルTVに依頼し「スキップくん」を通じた組合PV(プロモーションビデオ)を制作。青年部員協力のもと組合加盟店を回り、約2ヶ月間の撮影を行いました。PVのショートバージョンを遠野TVにイベント等のテロップを入れ放送し、新聞折込チラシのみに頼っていた宣伝活動も大きく改善されることとなりました。

愛らしい「スキップくん」の周りにはいつも笑顔が溢れ子供たちの輪が出来ます。「ゆるキャラグランプリ」は来年をもって終了となりますが「ゆるキャラ」の需要や可能性はまだまだ高いと感じます。

青年部自らが魅力的で面白いと思える活動をし、皆が「スキップくん」を通じてちょっとだけ幸せに包まれること。それが青年部の願いです。

来年の「ゆるキャラグランプリ」は岩手県開催。青年部は「スキップくん」と一緒に頂上を目指し遠野の街に笑顔を届けます！



令和元年台風第19号災害による被災中小企業等に対する支援策

10月中旬に発生した台風第19号により被害を受けられた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

本稿では、同台風が災害救助法並びに激甚災害指定の適用を受けたことに伴い、各機関から発表されている主な支援措置を以下に紹介します。なお、今後内容が追加・変更される可能性もあります。最新の情報は各支援策に示した窓口にご確認ください。

＜グループ補助事業者への措置＞

グループ補助金で購入等した施設・設備について、「被害のあった施設・設備を廃棄又は取り壊す」場合は、『財産処分報告書（罹災証明書、被害のあった施設・設備の写真等を添付）』を県庁経営支援課（電話：019-629-5548）まで提出。補助事業が未完了の事業者は、経営支援課まで要相談。なお、被害のあった施設・設備を修繕して継続使用する場合は対応不要です。

＜災害救助法・激甚災害指定に伴う金融、税務措置＞

災害救助法の適用14地域（宮古市、大船渡市、久慈市、一関市、陸前高田市、釜石市、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町）において、以下の支援策が活用可能。

・災害復旧貸付（災害により被害を被った中小企業・小規模事業者が対象。保証・担保設定等は各別に要相談。）

金融機関名	金利	貸付限度額	貸付期間
日本政策金融公庫（中小企業事業）	基準利率 1.11%	別枠で1億5,000万円 （代理貸付：7,500万円）	設備 15年以内 運転 10年以内 （据置 2年以内）
日本政策金融公庫（国民生活事業）	基準利率 1.36%	上乗せで3,000万円 （代理貸付：1,500万円）	一般貸付 10年以内 （据置 2年以内）
商工組合中央金庫	所定利率	限度の定めなし	設備 20年以内 運転 10年以内 （据置 3年以内）
岩手銀行（災害復旧特別融資）	2.075～2.475%	2,000万円以内	運転 5年以内
北日本銀行（特別融資）	通常利率△0.2%	2,000万円以内	設備 10年以内
東北銀行（被災者支援特別融資）	通常利率△0.2%	2,000万円以内	7年以内
中小企業基盤整備機構 （小規模企業共済災害時貸付）	0.9%	納付済掛金の合計額に7～9割 を乗じた額と1,000万円のいずれ か少ない額	36～60カ月
日本政策金融公庫等 （農林漁業施設資金（災害復旧施設））	原則 0.09%	負担額の100%又は1施設あたり 1,200万円のいずれか低い額	15年以内 （据置 3年以内）
日本政策金融公庫等 （農林漁業セーフティネット資金）		（一般）1,200万円以内 （特認）年間経営費等の12/12 以内	10年以内 （据置 3年以内）

※11/18時点の内容です。

・セーフティネット保証4号の実施、既往債務の返済条件緩和等への対応

今般の災害により売上高等が減少している中小企業等を対象に、岩手県信用保証協会が一般保証とは別枠の限度額で融資額の100%を保証。また、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫及び岩手県信用保証協会が、返済猶予等の既往債務の条件変更、貸出手続の迅速化及び担保徴求の弾力化等に対応。

・県税の減免等の措置

個人事業税…減額又は免除（いずれも要件有り）、不動産取得税…軽減（要件有り）、自動車税…30～50%の範囲で軽減、自動車取得税…免除又は軽減（いずれも要件有り）、軽油引取税…免除（要件有り）。このほか、申請により納期限の延長、徴収猶予が可能。問合せは最寄りの地方振興局税務担当課まで。

・中小企業災害復旧資金（岩手県制度融資）

一般の災害で事務所又は事業所が罹災したことにより事業活動に支障が生じている中小企業者で、市町村長等が発行する罹災証明書を受けた方を対象に、岩手県が早期の事業再開のために必要な資金を融資する制度。※令和元年度台風第 19 号災害については、災害救助法適用外の県内市町村区域における被災も対象になります。制度についてのお問合せ先は、県庁経営支援課金融担当（電話：019-629-5542）となります。

お申込みについては、最寄りの下表取扱金融機関にご相談ください。

融資条件・取扱期間・取扱金融機関	
資金用途	設備資金・運転資金
融資限度額	1,000 万円以内
融資期間	10 年以内（据置 3 年以内）
融資利率	融資期間 3 年以内：年 1.7%以内の固定金利 融資期間 3 年超 10 年以内：年 1.9%以内の固定金利 セーフティネット保証（1 号～6 号）を利用する場合は、年 0.1%引下げ。 セーフティネット保証については、下記中小企業庁HPをご覧ください。 (https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_gaiyou.htm)
保証料率	年 0.45～1.50%（経営状況に応じて 9 区分） セーフティネット保証を利用する場合は、年 0.6%又は 0.7% ※信用保証料は県の全額補給により事業者の負担はありません。
担保	原則不要。ただし、不動産取得資金の場合は原則として融資対象物件を担保に徴求。
保証人	原則として法人の代表者を除き不要
取扱期間	令和元年 11 月 18 日～令和 2 年 3 月 31 日
取扱金融機関	普通銀行、信用金庫、(株)商工組合中央金庫、ウリ信用組合、岩手県医師信用組合の 県内各本支店 ※融資を受けるには、取扱金融機関の融資審査、岩手県信用保証協会の保証審査が必要となり、審査の結果ご希望に添えないこともあります。

<災害復旧等に向けた補助制度等（経済産業省関連）>

国の主な補助事業は以下のとおりですが、公募期間・担当部署等が調整中につき未定となっているものもありますので、随時事業所管機関のホームページ等をご確認ください。本会においても今後詳細が公表され次第、機関誌やホームページ等を通じて情報提供していきます。

事業名	支援概要	公募期間	問合せ先
被災小規模事業者再建事業（持続化補助金）	被災した個々の小規模事業者が、機械・車両購入、店舗改装から広告宣伝まで事業再建に取り組む費用を幅広く補助。 岩手県については、2/3 補助、上限 100 万円（直接被害のみ対象）。	12 月上旬以降	調整中につき未定
商店街災害復旧等事業（商店街にぎわい創出事業）	台風 19 号による災害の影響により来街者数及び売上が減少している商店街等組織（商店街振興組合、事業協同組合、任意団体等）を対象に、集客イベント等に取り組む費用を補助（上限 100 万円、定額又は 2/3 補助）。	11/13 ～ 翌 1/8	東北経済産業局 商業・流通サービス産業課
よろず支援拠点事業・専門家派遣事業等	災害救助法が適用された 14 都県において、よろず支援拠点等の相談機関のコーディネーター等を増員し、経営相談対応の体制等を充実させる。また、風評被害による顧客離れ対策等の経営課題に対応するため、被災地域の中小企業・小規模事業者等に専門家等を派遣する。	対応中	よろず支援拠点、専門家派遣事業事務局



令和2年度中小企業・小規模事業者関係概算要求等の概要

令和2年度中小企業・小規模事業者関係概算要求等について公表された。令和2年度の概算要求額は、1,386億円。中小企業・小規模事業者関係予算等の推移として平成31年度が1,117億円、平成30年度が1,110億円となっている。令和2年度中小企業・小規模事業者関係概算要求等の概要について一部掲載する。

基本的な課題認識と対応の方向性

- 中小企業・小規模事業者は、「経営者の高齢化」、「人手不足」、「人口減少」という3つの構造変化に直面。これらの構造変化に対応するため、①「事業承継・再編・創業等による新陳代謝の促進」、②「生産性向上・デジタル化・働き方改革」、③「地域の稼ぐ力の強化・インバウンドの拡大」に重点的に取り組む。
- 近年、非常に大きな災害が継続的に発生している状況を踏まえ、④「災害からの復旧・復興、強靱化」にもより一層取り組んでいく。
- 加えて、長時間労働規制（2020年4月）、同一労働・同一賃金（2021年4月）の中小企業への適用も見据え、⑤「経営の下支え、事業環境の整備」に引き続き粘り強く取り組む。

①事業承継・再編・創業等による新陳代謝の促進【令和2要求 232億円（31当初 129億円）】

- 第三者承継の促進のため、後継者不在の中小企業における後継者候補の確保・育成を支援するとともに、事業引継ぎ支援センターの体制強化等を実施。
- ベンチャー型事業承継・第二創業への支援重点化を行うとともに、経営資源引継ぎ型の創業を後押し。
- 事業承継時に経営者保証を不要とする新たな信用保証メニューを創設し、専門家の支援・確認を受けた場合には、信用保証料を大幅に軽減

<主な措置>

◆親族以外の第三者による事業承継の促進【創設】

- ・後継者不在の中小企業について、親族以外の第三者によるM&A等を通じた事業承継を促進するための措置を要望。

◆創業後間もない中小企業のさらなる成長の促進【拡充】

- ・個人によるベンチャー投資促進税制（エンジェル税制）の対象となるベンチャー企業の要件緩和を要望。

◆事業承継・世代交代集中支援事業【50億円（新規）】

- ・事業承継を契機とした事業者の新たな挑戦のための設備投資・販路拡大や、後継者不在の中小企業者におけるトライアル雇用等を支援。

◆中小企業信用補完制度関連補助・出資事業【82億円（59億円）】

- ・信用補完制度を通じた円滑な資金供給支援や経営改善を必要とする中小企業者に対する経営支援を行う。

②生産性向上・デジタル化・働き方改革【令和2要求 424億円（31当初 369億円）】

- 昨年度より当初予算化した「ものづくり補助金」において、複数企業がデータ連携する場合の設備投資等の支援を拡大。
- 小規模事業者の「生産性革命」を実現するため、地方公共団体が地域の実情に応じた販路開拓支援等の小規模企業政策に取り組むことを支援。
- ITを活用し新たな付加価値を創出するため、中小サービス業等の分野におけるITツールのパッケージ化・汎用化を支援。
- AI/ロボット/ブロックチェーン等の最新技術の導入による新たなビジネスの創出を後押しするため、中小企業の研究開発・試作品開発・人材投資を支援。

<主な措置>

◆ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業【70億円（50億円）】

- ・複数の中小企業・小規模事業者等が、事業者間でデータを共有・活用することで生産性を高める高度なプロジェクトを支援する。

◆地方公共団体による小規模事業者支援推進事業【20億円（10億円）】

- ・地方公共団体が小規模事業者等に対して、経営計画を作成する取組や、その経営計画に基づき販路開拓に取り組む費用や事業継続力強化に資する取組を支援する。

◆共創型サービスIT連携支援事業【20億円（新規）】

- ・中小サービス業等の分野で、ITベンダーと中小企業等が共同で既存のITツールの組み合わせ等を行い、当該ITツールの汎用化による業種内・他地域への横展開を目指す取組を支援する。

◆AI人材連携による中小企業課題解決促進事業【15億円（新規）】

- ・AI活用意欲のある中小企業と、AIの技術能力を持った人材をマッチングし、協働で課題を解決することにより、中小企業とAI人材の連携を推進し、中小企業の生産性改善を促進する。

③地域の稼ぐ力の強化・インバウンドの拡大【令和2要求 297億円（31当初 286億円）】

- 地域経済を牽引する地域中核企業等を重点的に支援し、イノベーションによる新事業展開（地域未来投資）を促進する。
- 市場ニーズに対応した商品・サービス開発や、「越境EC」や「海外クラウドファンディング」などの新たな販路の活用を支援する。
- 地域・社会課題について、地域と企業の共生を促進し、ビジネスとして成り立つモデルづくりを支援する。

<主な措置>

◆地域未来投資促進事業【158億円（159億円）】

- ・地域でのイノベーション創出に向けた支援体制を強化し、事業化戦略の策定、ものづくりやAI人材を活用したサービスの開発等を支援する。

◆JAPANブランド育成支援等事業【21億円（新規）】

- ・海外展開等に当たって、中小企業が行う新商品・サービス開発等の取組に対して支援する。その際、ECやクラウドファンディング、地域商社など海外展開等のノウハウを持つ支援事業者を活用した取組に対し、重点的に支援する。

◆地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業【10億円（新規）】

- ・地域及び課題を横断的に束ねて解決するモデル作りを支援すること等により、企業の創業・成長を通じた地域と企業の共生を促進する。

④災害からの復旧・復興、強靱化

- 東日本大震災からの復旧・復興について、引き続き支援策を措置。
- 中小企業強靱化法に基づき、防災・減災対策の事前対応の強化を図る「事業継続力強化計画」を策定しよとする中小企業を、専門家派遣等により支援する。

<主な措置>

◆中小企業等強靱化対策【独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金の内数】

- ・中小企業の計画策定支援に加え、商工団体の経営指導員などを中心に防災・減災対策の指導が可能な人材を育成する。

⑤経営の下支え、事業環境の整備

- よろず支援拠点や商工会等による働き方改革を含む経営相談等を実施。
- 下請Gメンによる事業者へのヒアリング結果や産業分析等を通じて、中小企業のさらなる取引条件の改善を推進。
- 中小企業の経営指導（経営発達支援計画等）、資金繰り支援（政策金融・信用保証、マル経）などに引き続き粘り強く取り組む。

令和2年度経済産業政策の重点、概算要求・税制改正要望については、サイトで閲覧することができます。詳しくは経済産業省のホームページをご覧ください。

URL：<https://www.meti.go.jp/main/yosangaisan/fy2020/index.html>

「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」 (2次公募) 採択事業者が決定しました！

本会では、「平成30年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の岩手県地域事務局として、2019年8月19日(月)～9月20日(金)まで公募を行いました。全国で5,876件の応募申請のあった案件について、地域採択審査委員会及び全国採択審査委員会における審査を経て、岩手県内では以下の通り14者を採択することとしました。

【ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 2次公募 採択先一覧】

No	事業者名	事業計画名	補助事業の実施場所
1	世嬉の一酒造株式会社	インバウンド対応、飲食事業ブラストチラーシステム導入による生産性向上	一関市
2	有限会社一条	事業構造改革のための設備導入と自社技術開発による生産性向上事業	八幡平市
3	有限会社興亜被服工業所	特殊素材・難加工素材の高精度高効率な生産体制構築による受注拡大	宮古市
4	株式会社栄組	コンクリート構造物の3D形状計測による補修サービスの高品質化	遠野市
5	有限会社藤双製作所	ファイバーレーザー溶接機導入を基点としたボトルネック解消と全体最適化	花巻市
6	株式会社小林精機	振動切削CNC自動旋盤の導入による細穴加工技能の自動化確立	滝沢市
7	株式会社サンギフト	包装機導入による生産性向上と販路拡大事業	奥州市
8	ホンダ歯科クリニック	CBC Tの導入による高精度な口腔外科治療の提供	一関市
9	株式会社工房ZERO	インソール製作のデジタル化・自動化による生産性と顧客満足度向上	遠野市
10	株式会社製治	人とロボットが協業する生産体制を推進力とした事業領域の転換	花巻市
11	有限会社マルヒ製材	岩手No.1のアカマツログ材メーカーを目指す精密加工技術の開発	久慈市
12	株式会社浄法寺漆産業	漆抽出新技術の開発による漆生産のイノベーション実現	一関市
13	株式会社岩本電機	全自動防水圧着挿入加工機を導入することにより生産効率性・品質・コストを同時に実現させ国内量産体制の確保事業	洋野町
14	有限会社志和商店	地域の資源循環維持のための海外販路拡大と生産性向上への取り組み	奥州市

ものづくり補助金実施事業者と日本随一の総合展「CEATEC2019」に共同出展

去る10月15日（火）～18日（金）に、幕張メッセにて「CEATEC2019」が開催され、本会では「ものづくり補助金」フォローアップ事業における販路開拓支援の一環として、ものづくり補助金活用事業者7社での共同出展を行った。出展では本補助事業の成果として新製品・新サービス等の紹介や各企業の事業内容などを開催期間中の4日間積極的にPRした。

「CEATEC」は複数の団体からなるCEATEC実施協議会が主催する展示会で、今回の「CEATEC2019」で20回目の開催を迎える国内随一の総合展である。

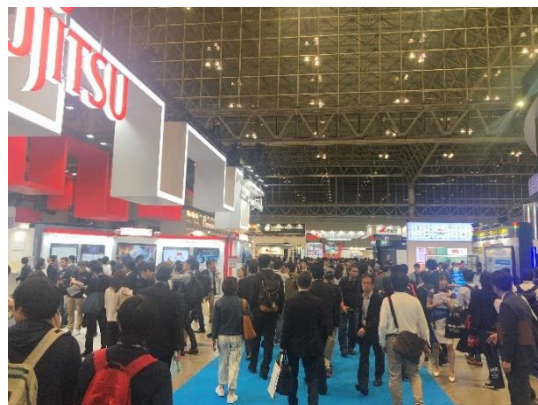
開催趣旨としては、【あらゆる産業・業種による「CPS/IoT」と「共創」をテーマとしたビジネス創出のための、人と技術・情報が一堂に会する場とし、経済発展と社会的課題の解決を両立する「超スマート社会（Society 5.0）」の実現を目指す】ものであり、国内外に幅広く情報発信が可能な場として今回は延べ787社/団体が出展した。

岩手県における共同出展企業は以下の7社である。

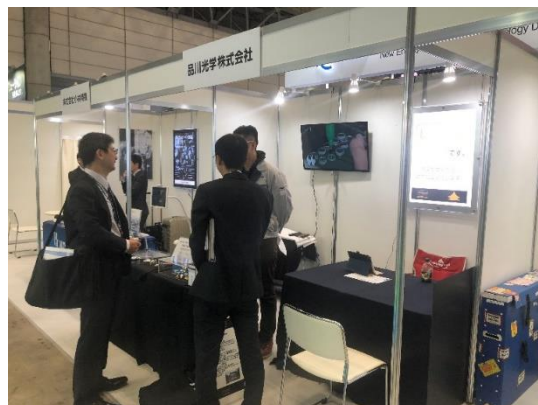
	企業名	補助事業の実施場所
①	RFtestLab 有限会社	盛岡市
②	品川光学株式会社	奥州市
③	株式会社東光舎	岩手町
④	有限会社プロフィット	平泉町
⑤	株式会社小林精機	滝沢市
⑥	三共化成株式会社	陸前高田市
⑦	小岩金網株式会社	奥州市

来場者数は開催初日が振るわなかったものの、開催期間を通して天候も良かったため右肩上がりに増加し、4日間合計で144,491人となった。（昨年度来場者数 156,063人）

展示会終了後に出演社に実施したアンケートの結果、「客層が予想とは違った」「もっと専門的な展示会に出展したかった」という声も聞こえた一方、「従来とマーケットの異なる企業にも興味を持ってもらえた」「いつも接することのない分野の方にもアピールできた」など、一定の成果を感じたという回答も得られた。また、期間中に見積もり依頼を受けたり、後日の商談のアポイントメントにつながったという実績も報告されたため、今後の販路開拓につながることを期待したい。



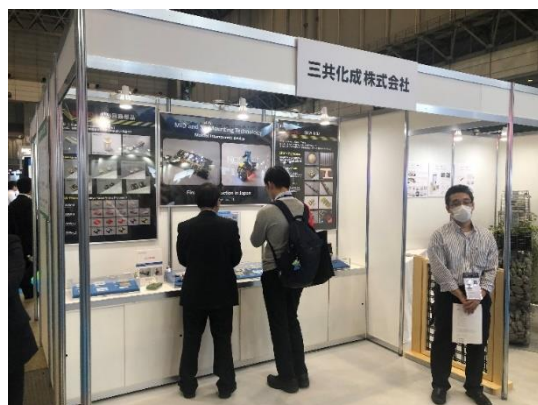
【会場全景】



【出展ブースの様子】



【出展ブースの様子】



【出展ブースの様子】

平成 29 年度補正「ものづくり補助金」採択企業の取組事例

本会が補助金交付窓口等の岩手県地域事務局となり実施した平成 29 年度補正ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金は、足腰の強い経済を構築するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の一部を支援するものである。岩手県内では 94 件（98 事業者）が採択されており、その中から実施した取り組みを紹介する。

【テーオー食品株式会社（九戸村）】

○事業計画名： 充填包装機導入による生産性の向上と工場稼働率の改善

○事業の概要とその成果： 当社は明治 20 年、現東京都小金井市で創業者が唐辛子の製造販売を手がけたことから始まり、現在はカレー・にんにく・しょうがを始めとした業務用香辛調味料メーカーとして全国に商品を出荷している。九戸郡九戸村の工場においては、にんにく類・わさび類をメインとした調味料系商品等の製造を行っている中で、生産能力の不足による販売機会の損失と、充填時の異物混入リスクへの対応が喫緊の課題となっていた。こうした課題を解決するため、本事業において「わさび充填包装設備一式」を導入し、生産ラインの改善を行うこととした。設備導入により、絞り出し容器包装ラインの生産性向上や、従前は手作業で行っていた充填工程の自動化による品質保証度の向上を実現し、なおかつ自動化による余裕人員の有効活用という副次的な効果も生まれた。本事業により生産に余力が生まれたことで新商品の開発や既存顧客への拡販などに取り組んでいく。



【導入したわさび充填包装設備】

【有限会社伊藤輪店（大船渡市）】

○事業計画名： 公園遊具等 F R P 製品製造に係る新設備導入による生産性の向上

○事業の概要とその成果： 当社は昭和 34 年に自転車・オートバイの販売修理店として創業、その後事業内容を拡張し、現在の事業はプロパンガス販売、船舶関連販売・修理、F R P 製造の 3 部門である。これら事業内容のうち、近年の外部環境や市場規模の動向などを踏まえ、今後は公園遊具等の F R P 製品に注力すべきと判断し、本事業に取り組むこととした。現在当社が受注し、製造している遊具は、F R P 製品の中でも最先端の技術の集約によって生産が可能であるが、既存の設備ではごみの混入リスクや室温の変化による硬化不良の発生などが課題であった。それらを解決するため、本事業において塗装ブース、集塵ブース、硬化炉を導入し、製造環境の改善を図った。これらの導入により、異物混入リスクの低減と硬化の際の安定した温度管理が可能になったことで、製造基盤の大幅な改善を実現した。今後、当社の技術力を根拠とした積極的な営業により、商圈の拡大とそれに伴う雇用の増加を目指す。



【導入した塗装ブース】



新設立組合のご紹介 大黒森管理協同組合

11月6日(水)に大黒森管理協同組合の創立総会が開催され、定款・事業計画をはじめとする全10議案が可決承認され、理事長には鈴木央司氏(RASU-T)が就任した。

八幡平地域は、豊かな観光資源を有しており観光は当地域の重要な産業の一つとなっている。東北でも有数のスキーエリアとして知られ、近年では、八幡平エリアの良質な雪質を求め、国内外からスキーヤーが訪れているが、標高1,000mを超える山岳の冬期の気象環境下、現地山岳の気象、雪質を観測し、安全を確保しながらスキーヤーのレベルに合わせたコース案内、注意喚起、監視および万が一に備えての救援体制(初期対応)の構築、インバウンド対応が急務であり、当地域の自然環境を知る地元山岳ガイドらの役割が重要である。こうした状況に鑑み、観光資源の適切な管理と国内外からのスキーヤーの安全確保およびサービス向上を目的に、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合を設立した。

創立総会で、鈴木理事長は「地元山岳ガイドが力を合わせ、地域のために貢献できる事業を展開していきたい。」と述べた。



創立総会の様子

組合名	大黒森管理協同組合	理事長	鈴木 央司 氏
所在地	八幡平市松尾寄木第13地割64番地11	組合員数	9名
組合員資格	① (公財)日本山岳ガイド協会が認定するガイド資格を有する観光案内業(ガイド)を行う事業者 ② 組合の地区内に事業場を有すること		
組合事業	① 組合員の事業に関する共同車両および共同施設の管理運営 ② 大黒森周辺等の整備及び管理に関する受託業務 ③ 組合員の取り扱う商品の共同販売 ④ 組合員の取り扱う商品の共同宣伝	⑤ 組合員の事業の用に供する消耗品の共同購買 ⑥ 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する地域の普及を図るための教育及び情報の提供 ⑦ 組合員の事業に関する調査・研究 ⑧ 組合員のためにする損害保険の代理店業務 他	

二戸広域上下水道工事業協同組合 官公需適格組合証明を新規取得

二戸広域上下水道工事業協同組合(宮澤 雅人 理事長)は、令和元年10月25日付にて官公需適格組合証明(物品納入等)を新規取得し、県内の官公需適格組合は当組合を含め、19組合となる。

当組合では、二戸市及びその近隣町村内の事業者の減少等による今後の地域住民のライフライン維持・管理への影響に危機感を抱き、地域事業者が受注することによる安全・安心の提供と、地域経済の活性化を図るべく2年以上に渡り検討・準備を進め、本年1月に組合事業及び地区の拡大を目的として「二戸市水道工事業協同組合」から「二戸広域上下水道工事業協同組合」に改称し、官公需適格組合証明の取得に至った。現在は二戸市より「水道メーター交換・修繕業務」「漏水修理待機業務」「消火栓点検業務」を受注しているが、今後は二戸市近隣町村を含めた広域での官公需受注や下水道関連業務の共同受注が期待される。

また、官公需適格組合証明取得を目指すにあたり、行政担当課とも協議を重ね、担い手育成の観点からも同証明の取得について推された経緯もあり、人口減少が進む中、地域の活性化と担い手育成のための一手として、官公需適格組合が活用されることが期待される。

官公需適格組合制度や証明の取得に関しては、本会企画振興部にお問い合わせ頂きたい。



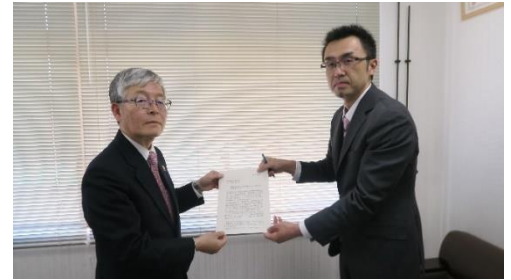
長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組みに関する要請書

本会は、11月12日、小鹿 昌也 岩手労働局長より「長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組に関する要請書」を受理した。

岩手県では、平成30年の年間総労働時間が1,841時間と全国の労働時間より135時間長く、また同年度に実施した労働関係法令の違反が疑われる事業場に対する監督指導では、約7割で労働基準関係法令違反を確認し、このうち約3割の事業場で違法な時間外労働が認められる状況となっており、長時間労働の是正を始めとした働き方の見直しが求められている。

こうした中、労働局では昨年に引き続き、10月を「年次有給休暇取得促進期間」、11月を「過重労働解消キャンペーン」期間と定め集中的な周知啓発等を行うこととしている。

働き方の見直しに向けた取組を進めるためには、経営トップによるメッセージ発信や、勤務間インターバル制度、フレックスタイム制、ノー残業デーの設定など、各々の企業の実情に応じた取り組みが大切である。



労働局担当部長(右)から要請文書を受け取る本会菅原専務理事(左)

会員組合実施事業紹介

◇ 岩手県南生コン業協同組合「ILC勉強会」を開催

岩手県南生コン業協同組合(海野正之理事長)は、去る10月16日(水)に「ILC勉強会」を開催した。

近く日本政府がILCの国内誘致について態度を示すこととなっており、誘致活動も終盤を迎えている。県南への誘致が実現すればILC施設の建設、研究者の受入れ等に向けて整備が加速することが予測され、県南地区のみならず岩手県を訪れる人の流れが大きく変わることが考えられる。この状況下、ILC誘致実現に向けての課題や問題点について学ぶことが目的。

勉強会は2部構成で、第1部は「ILCによる地域振興ビジョンについて」と題して、岩手県ILC推進局特命参事上野歩未氏が解説。第2部は「技術設計書(TDR)のポイントと地域資源の活用について」と題して東北大学大学院理学研究科准教授の佐貫智行氏が解説。

第2部では、ILC実験サイトの技術設計書(TDR)がどのようなもので、現在どのような見直しがなされているか、実験サイトへの機器等ロジスティクスにかかわる道路、港湾等のインフラやトンネル掘削により生じる大量の岩石の屑の有効活用に関する見解が示された。機器等の荷揚げが期待されている大船渡港、気仙沼港について、外国からの荷揚げ港としては、特殊重量物を除くと横浜港で荷揚げし、通常の輸送路を活用しても問題がなく、港に求められるのは「物流ハブ機構」で近隣の港に欠けている機能で、地元からの提案が重要であると強調した。

組合関係者ら33名が参加し、参加者は熱心に講師の話聞き入っていた。



勉強会の様子



ILC 加速器

◇ 岩手県印刷工業組合「印刷業界のための事業承継セミナー」の開催

当組合(斎藤 誠 理事長)では、印刷業界の事業承継に向けた諸施策の理解と今後の対策についてセミナーを開催した。

全国で事業承継に係るコンサルティングを行っている山田コンサルティンググループ(株)郡山事業所長の深澤 隆 氏を講師に11月6日に行われた研修では、事業承継税制や株価算定の方法、様々な承継事例の理解等、より具体的な対策の学習等を中心に行われ、参加した経営者は皆熱心に受講していた。



セミナー受講の様子



令和元年度『中小企業組合士養成講習会』開催

本会では、10月29日(火)、30日(水)の2日間にわたり、「令和元年度中小企業組合士養成講習会」を開催した。当講習会は、中小企業組合の役員等を対象に、中小企業組合士を認定するための「中小企業組合検定試験」の受験対策として実施したものである。

組合士の称号は、検定試験において、「組合制度」「組合運営」「組合会計」の3科目の筆記試験に合格し、かつ3年以上の実務経験を有する者に対して与えられる。現在、全国では3,316名(令和元年6月1日時点)が組合士に認定されており、本県でも60名が中小企業組合士として、中小企業組合、商工中金など、それぞれの分野において活躍している。

講習会では、本会職員が講師を務め、中小企業組織論、中小企業基本法、中小企業等協同組合法、組合運営通論、共同事業運営論、中小企業関係諸施策、労務管理・労働法通論、会計税務等、組合事務局として必要な知識や各科目の試験問題の構成と出題傾向、重要論点について解説するとともに、過去に出題された問題の演習・解説等を行った。なお、今年度の中小企業組合検定試験は12月1日(日)に全国21都市(東北では青森・仙台・秋田・郡山)の会場で実施される予定である。



組合士養成講習会の様子

『外国人材セミナー』を開催

～技能実習制度の現況・運営上の注意点、特定技能の概要他～

本会は、10月16日(水)にホテルメトロポリタン盛岡本館にて、「外国人材セミナー」を開催した。

講演は2部構成となっており、1部では講師に、外国人技能実習機構 仙台事務所 認定課 課長補佐 柳 有里子 氏、同じく仙台事務所 指導課 指導係長 福田 祥夫 氏をお招きし、「技能実習法から2年 技能実習制度の現状、運営上の注意点・留意点等について」をテーマにご講演頂いた。国籍・地域別の技能実習計画認定件数の構成比をみると、直近2年間ではベトナムが一番多く、平成30年度は全体の50.5%を占めていることや機構での監督指導例や送検事例など、貴重なお話を頂戴した。

2部では講師に、公益財団法人国際研修協力機構 仙台駐在事務所 主任相談員 南部 浩造 氏をお招きし、「特定技能の概要・動向、技能実習制度からの円滑な移行等について」をテーマに外国人労働者の推移や特定技能についてご講演頂き、外国人労働者人口は2018年で146万人、5年間で74万人増えており、日本の労働者の増加の31%は外国人労働者の増加であるなど、日本の実情について詳しくお話頂いた。



外国人材セミナーの様子

『商業活性化セミナー』を開催

～最新キャッシュレス事情、決済アプリによる販促他～

11月6日(水)、アートホテル盛岡にて、本会と岩手県商店街振興組合連合会との共催により、令和元年度「商業活性化セミナー」を開催した。

講師には、株式会社にぎわい研究所 代表取締役 中小企業診断士 村上 知也 氏を招き、「今こそチャンス！頑張る中小店舗のための商売繁盛ノウハウ」をテーマとして講演。

本年10月からの消費税複数税率制度の開始に伴い、需要平準化対策として「キャッシュレス・ポイント還元事業」が実施されている中、県内の中小店舗でもスマートフォンによるQRコード決済をはじめとしたキャッシュ

決済の導入が進んでいることを受け、最新のキャッシュレス事情や決済アプリによる販売促進、ネットメディアとの連動による集客方法などのノウハウについて事例を交えて解説。参加者は、組合の事業運営や自店の商売に活かそうと熱心に耳を傾けていた。



セミナーの様子



横浜みなと介護福祉事業協同組合 介護事業の新しいかたち 協同組合で支える地域の暮らし

組合概要

組合名	横浜みなと介護福祉事業協同組合	URL	http://www.yokohama-kaigokumiai.net/
住所	〒221-0822 神奈川県横浜市神奈川区西神奈川3丁目9番1号 末広園ビル 502号室		
電話番号	045-438-2664	FAX	050-3730-6800
設立	平成27年11月	出資金	800千円
主な業種	介護保険法の規定による指定を受けた事業者	組合員数	17人

■事業活動の背景

かつてない急速な高齢化が進むなか、介護保険法改正に伴い地域包括ケアが推進されるなど、介護事業者は増加する介護需要への対応が求められている。介護業界では人材確保・育成が最大の課題であり、大手に比べ経営資源に乏しい中小介護事業者の課題解決のため、平成27年に事業協同組合を設立し、共同事業を開始した。

■組合事業活動のポイント

最大の課題である人材の確保・育成を行うため、地域の介護業務未経験者に向けた入門講座「かいごはじめの一步」を定期開催している。介護サービスの提供には様々なルールがあり、未経験者が介護の仕事に就くまでには低くないハードルがあるが、この講座では組合員が講師となって「横浜市訪問型生活援助サービス」に則ったカリキュラムを提供することで、受講修了者は同サービスの提供が可能となる。未経験者でも地域の介護事業者へ就労できる入口をつくることで、効果的な介護人材の確保・育成を行っている。

本年度は、厚生労働省の時間外労働等改善助成金を活用し、介護職員初任者研修の受講費用を補助する取組も開始した。これにより、受講費用の捻出が難しい中小介護事業者の負担を軽減し、さらなる人材育成の取組みが促進された。また、定期的に改正される介護保険制度をはじめとする、経営環境変化への対応を適切に行えるように、外部講師を招き、組合員向けに経営セミナーを開催するといった取組みも行っている。

このように、中小介護事業者が単独では行うことが難しい経営課題の解決を、組合事業によって扶助しており、増大する介護需要に対して、組合員それぞれが中小事業者ならではのきめ細やかな介護サービスを提供することで、利用者の多様なニーズに応えることのできる地域包括ケアの仕組みを作りあげている。

■今後の展開

定期的な介護入門講座の開催により、受講者の中から実際に介護の仕事に就く人材を輩出している。また、当組合の取組みを知った行政機関（厚生労働省・東京都福祉保健局・豊島区・大田区など）からのヒアリングを依頼されるなど、成果が広がりを見せており、中小介護事業者が経営を発展させるためのノウハウとして認知されつつある。



定期開催している介護入門講座「～かいごはじめの一步～」



外部講師を招き組合員向けの経営セミナーを開催

令和元年秋の叙勲、組合関係受賞者のご紹介

令和元年秋の叙勲に会員組合関係のお二方が受賞されました。
受賞されたお二方におかれましては、栄えあるご受賞、誠におめでとうございます。
受賞者様をご紹介します。

旭日双光章

米内 正己 氏
岩手県食肉生活衛生同業組合
理事長



瑞宝単光章

勝又 吉治 氏
岩手県漆器協同組合理事長



岩手県電気工事業工業組合創立 70 周年記念 式典を開催

岩手県電気工事業工業組合（平野 喜嗣 理事長）は 10 月 25 日（金）、盛岡市のホテルメトロポリタン盛岡ニューウィングにて創立 70 周年記念式典を開催した。

平野理事長の式辞の後、岩手県 達増知事、全日本電気工事業工業組合連合会 米沢会長、東北電力株式会社執行役員 近藤岩手支店長から祝辞が述べられた。

式典では、永年功績のあった役職員ら 40 人に対して功労賞が贈られ、受賞者を代表して、川村益夫氏が謝辞を述べた。その後祝賀会が開かれ、盛会裏に終了した。



式辞を述べられる平野理事長

伝統工芸品産業功労賞等経済産業大臣表彰者 のご紹介

令和元年度「伝統的工芸品産業功労者等経済産業大臣表彰」の受賞者が決定し、岩手県南部鉄器協同組合連合会会長 岩清水 晃 氏が受賞され、去る 11 月 2 日（土）盛岡市マリオス大ホールで開催された「第 36 回伝統的工芸品月間国民会議全国大会（KOUGE EXPO IN IWATE）」記念式典において表彰状が授与されました。

岩清水会長は「伝統を守り継ぐには、購入を促す詳細も必要。品質維持は徹底しながら、時代や人に合わせること。需要が伸び、商品価値が高まれば、後継者含めておのずと人が集まる」と示し、「南部鉄器業界を今後 100 年隆盛させる」と強く決意されました。

同功労者表彰は、伝統的工芸品産業の振興に関し顕著な功労があった個人等を表彰することにより、伝統的工芸品の国民生活への一層の浸透及び伝統的工芸品産業に携わる方々のモチベーションを高めることを目的として、昭和 59 年に創設されたものです。



功績を認められ表彰された岩清水会長



1. 全国の景況

(全国中小企業団体中央会令和元年9月25日発表)

9月の景況感は、消費増税前の特需は少ないといわれているが、改善傾向となっており、全体感として影響を受けたものと見られる。全国的に台風等の自然災害が発生しており、影響を受けた中小企業も多い。改めてBCP等の事前対策が必要との声も増加した。業種を問わず、人手不足の影響が大きくなってきており、受注・収益に留まらず、事業継続等にも大きな影響を与える懸念がある。消費増税、働き方改革への対応、最低賃金引き上げを懸念する声も多い。

2. 景況天気図（県内）…令和元年9月と令和元年8月のDI比較

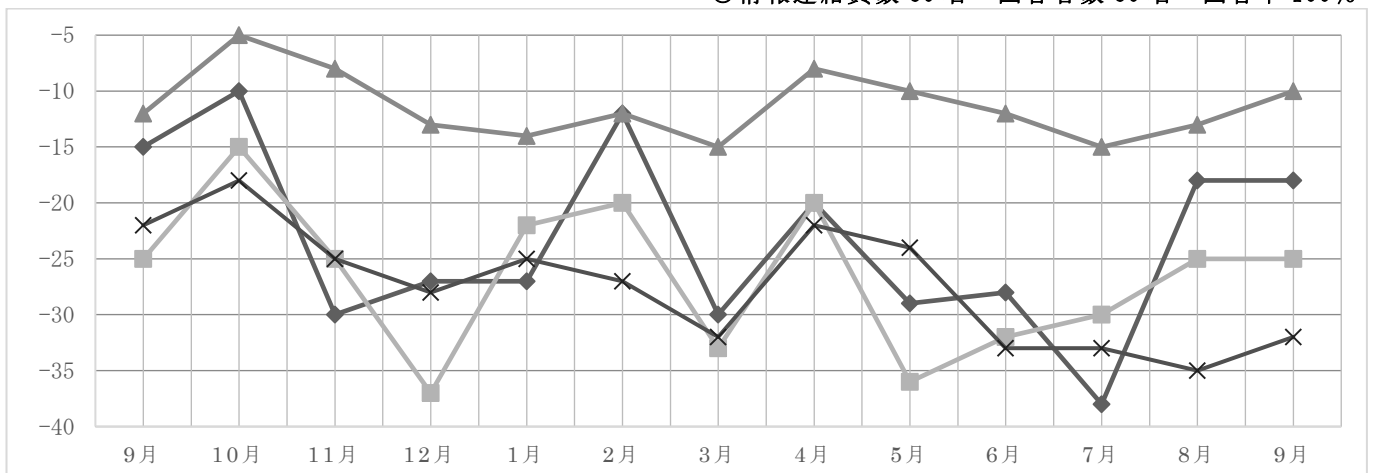
天気図の見方…各景況項目について「増加」「好転」業種割合から「減少」「悪化」業種割合を引いた値をもとに作成。ただし、在庫数量はプラスの場合は雨、マイナスの場合は晴れの方向を表す。

令和元年 9月分	全産業			製造業			非製造業			天気図
	9月	8月	前月比	9月	8月	前月比	9月	8月	前月比	
売上高	△18	△18	0P→	△14	△29	15P↗	△21	△13	8P↘	
在庫数量	△14	△12	2P↗	△10	△10	0P→	△19	△14	5P↗	
販売価格	△3	△5	2P↗	5	0	5P↗	△8	△8	0P→	
取引条件	△5	△5	0P→	△5	△5	0P→	△5	△5	0P→	
収益状況	△25	△25	0P→	△24	△38	14P↗	△26	△38	12P↗	
資金繰り	△10	△13	3P↗	△10	△10	0P→	△10	△10	0P→	
設備操業度	△14	△24	10P↗	△14	△24	10P↗	-	-	-	
雇用人員	△15	△13	2P↘	△10	△5	5P↘	△18	△18	0P→	
業界の景況	△32	△35	3P↗	△38	△38	0P→	△28	△33	5P↗	

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

3. 全産業（県内）…平成30年9月～令和元年9月DI推移（売上高・収益・資金繰り・景況）

○情報連絡員数 60名・回答者数 60名・回答率 100%



令和元年9月DI 《 ◆…売上 -18 ■…収益 -25 ▲…資金繰り -10 ×…景況 -32 》

4. 各業種の概況（県内）…令和元年9月分

◇パン製造業

原材料・資材等の値上がりに加え、最低賃金の改定や消費増税・軽減税率の適用を控え、先行き不透明感が増す一方である。

◇酒類製造業

今年産の原料米のクオリティも気になるが、より良いお酒を醸して“岩手の日本酒”の日本酒レベルを維持していくことを期待したい。

◇めん類製造業

消費増税の対策に追われシステム変更事務手続きの確認等の作業に終始した。引き続き煩雑な業務が続くので生産性は悪化している。

◇菓子製造業

敬老会、秋彼岸の菓子需要もあり売上が増加。

◇一般製材業

公共建築物整備の木造化、民間の医療・福祉や商業施設等の非住宅への地域材活用に期待する。

◇木材チップ製造業

出荷量は順調だが、広葉樹原木確保に懸念、バイオマス発電との競合はより厳しさが増加する。

◇印刷・同関連業

消費税増税前の特需は無かったが、増税後の消費落ち込みによる売上の減少が心配である。

◇生コンクリート製造業

復興工事が終局を迎えていることや、公共事業や民間需要も低迷し、出荷数量は大幅減となる。

◇銑鉄鋳物製造業

米中貿易摩擦の影響により、米国と中国向けの産業機械鋳物部品の生産量も減少している。

◇一般機械器具製造業

受注環境(単価・納期等)が厳しくなっている。

◇畳製造業

ハウスメーカーの破産があり、今後の建築業の動向も気になるところである。

◇各種商品卸売業

増税前の駆け込み需要は食料品卸など軽減税率適用業種はほとんど影響はなく、衣料品など増税対象の業種も目立った動きは見られなかった。

◇野菜果実卸売業

顧客である小売店・量販店・飲食店等の動きが悪く、卸売業者も大変厳しい状況となっている。

◇燃料小売業

サウジアラビア石油施設が攻撃を受け原油価格上昇、これに伴い全油種(ガソリン・灯油・軽油・重油)が9月下旬にかけ大幅値上げとなった。

◇家庭用機械器具小売業

消費増税の駆け込み需要が予想外に多かった。

◇酒・調味料小売業

一般酒販店は依然苦戦しており、DS、スーパー等の大型店に客が流れている。

◇農機具小売業

増税前の駆け込みと思われる需要があり、昨年度より売上が増加した。

◇野菜・果実小売業

例年になく暑さが続き、季節もののキノコ・松茸等は全く収穫がなく、水産関係でも秋刀魚が捕れない等の季節間のズレが大きな要因と感じられる。

消費低迷とレジ等の設備投資や変更に係る人的対応等は大きな負担となっている。

◇各種商品小売業

買回り品で、消費税率引き上げ前の駆け込み需要と見られる動きが若干あった。

◇食肉小売業

消費税増税に伴う消費者の対策は、食肉を始めとした食品の支出抑制により大幅に落ち込んだ。

◇商店街(盛岡市)

全国チェーンの居酒屋やコンビニの閉店の動きがあり心配なところである。

◇自動車整備業

車検(継続検査)台数に減少傾向が見られ、加えて経費は増加しており、収益は下がっている。

◇旅館業

消費税増税・キャッシュレス・ポイント還元事業等新しい動きへの準備は遅れ気味の様子。

◇建物サービス業

人出不足解消のために、自動機やロボットによる自動化・省力化に向けて取り組んでいる。

◇旅行業

台風等の天候不良により旅行取消や催行中止等も見られ、気象変動が業績に大きく影響した。

◇土木工事業①

人員不足や下請業者の確保、材料費の値上げなど、収益の悪化が懸念される。

◇土木工事業②

地域的な偏在は解消できないため、格差の拡大に危機感を強めている。

◇一般乗用旅客自動車運送業

共同乗車券の売上高は、催事、イベント等の収益も軒並み期待はずれで、前月の好転の兆しも束の間、再び下降線を辿る結果となった。



「新春中央会組合トップセミナー・新春交賀会」のご案内

本会では、新春恒例となっております組合代表者、役職員の皆様が一堂に会する新春中央会組合トップセミナーを下記のとおり開催することといたしましたのでご案内申し上げます

◆開催日時：令和2年1月9日（木）14：00～（受付：13：30～）

・14：05～（仮）「令和2年度県政情報について」

講師：岩手県商工労働観光部商工企画室 特命課長 田澤 清孝 氏

・14：35～（仮）「当センターの事業について」

講師：公益財団法人産業雇用安定センター 岩手事務所 所長 八木 司 氏

◆新春講演 講師：河合 雅司（かわい まさし）氏

人口減少対策総合研究所 理事長 / 作家・ジャーナリスト

・15：15～ テーマ：「未来の年表 ～人口減少日本で起きていること～」



<講師プロフィール>

1963年生まれ 名古屋市出身

産経新聞社論説委員を経て、一般社団法人「人口減少対策総合研究所」理事長に就任。現在、高知大学客員教授、大正大学客員教授、東日本国際大学健康社会戦略研究所客員教授、日本医師会総合政策研究機構客員研究員、産経新聞社客員論説委員のほか、厚労省検討会委員、農水省第三者委員会委員なども務める。

◆17：00～ 新年交賀会

◆開催場所：ホテルメトロポリタン盛岡ニューウィング（〒020-0033 盛岡駅前北通 2-27）

◆お問合せ：企画振興部

岩手労働局より

「令和元年度いわて年末年始無災害運動」のお知らせ

岩手労働局、岩手労働災害防止団体連絡協議会は「あなたの安全家族の願い 年末年始も無災害」をスローガンに本年12月1日から令和2年1月31日までを実施機関として「いわて年末年始無災害運動」を展開しています。

これから迎える年末年始は、慌ただしさに加え、凍結、積雪等の自然要因も加わり、労働災害のリスクが高まる時期となります。凍結路面での転倒、車両スリップ事故など冬特有の労働災害の防止に努めましょう。

◆お問合せ先：岩手労働局健康安全課 TEL：019-604-3007

岩手県中小企業団体中央会 主要日誌 令和元年10月分

■岩手県中央会主な実施事業等		10月17日	全国大会特別委員会
10月16日	H30補正ものづくり補助金地域採択審査委員会	10月18日	中小企業団体トップセミナー
10月18日	ブロック組合士協議会研修交流会	10月21日	岩手地方最低賃金審議会電気専門部会①
10月19日	台風19号災害特別相談窓口開設	10月23日	岩手町中小企業・小規模企業振興基本計画策定委員会
10月20日	台風19号災害特別相談窓口開設	10月24日	貸付審査委員会
10月22日	台風19号災害特別相談窓口開設	10月25日	岩手県電気工事業工業組合創立70周年記念式典
10月29日	中小企業組合士養成講習会【組合制度・組合運営】		岩手地方最低賃金審議会電気専門部会②
10月30日	中小企業組合士養成講習会【組合会計】	10月28日	ものづくり補助金ブロック地域事務局情報交換会
■関係機関・団体主催行事への出席等		10月29日	岩手海外展開支援コンソーシアム会議
10月1日	盛岡市技能功労者表彰委員会	10月30日	岩手地方最低賃金審議会第6回本審
10月8日	岩手県事業承継ネットワーク連絡会議		岩手県卓越技能者表彰者・岩手県職業能力開発推進大会
10月10日	岩手県伝統工芸品月間推進協議会	10月31日	岩手県中小企業等グループ復興事業計画審査会
10月11日	日本弁理士会東北会知財セミナーin岩手		岩手県健康経営実践支援会議
10月17日	都道府県中央会事務局代表者会議		